

『GAP 導入シンポジウム』 盛会裡に

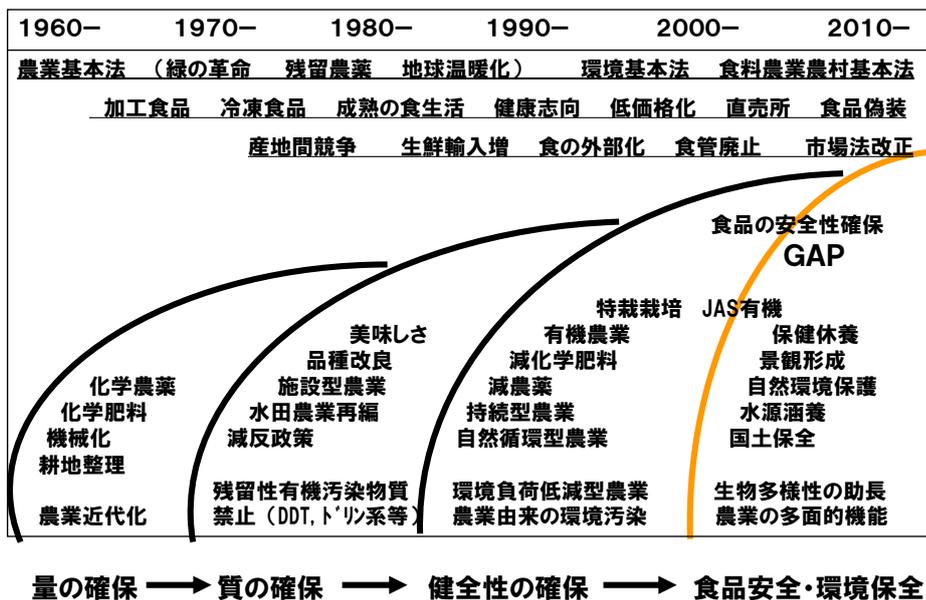
農業情報学会第20回大会を振り返って

3月9～10日、農業情報学会とGAP普及センター主催の「GAP導入シンポジウム」が茨城県つくば市で開催されました。全国各地からGAPに関心を持つ135人の農業・食料の関係者が一堂に会し、「農産物の安全性確保」と「持続的農業の確立」のために日本の農業は今後どうすべきなのかについて議論し、日本に相応しいGAPの方向性を探りました。

来賓として参加された(社)日本農業法人協会会長の長谷川久夫氏からは「環境や食品を汚染しないためにGAPを実施することは農業経営者・生産者として当然であり、自己管理でGAPに努力した者だけが消費者に自己主張できる」という力強いご挨拶を頂きました。

シンポジウムでは、先ず農業情報学会副会長の田上隆一氏(株)AGICから「適正農業管理が日本農業を救う」と題した基調講演がありました。日本では2007年に農水省がGAPを「農業生産工程管理手法」と呼び名を変えたことで「適正農業規範(GAP規範)」という言葉は影を潜めていましたが、冒頭にGAPに係る用語と概念の明確な説明がありました。また、GAP規範が遵守されているか否かの判定基準である「GAP規準(チェックリスト)」の意味とその用法について説明がありました。その上で、これまでの農業が目指したGAP(グッドアグリ)と誤った農業(バッドアグリ)の歴史的な変遷の解説があり、①GAPがEUの環境保全のための共通政策としてヨーロッパ農業に定着したこと、②EUの法令遵守として定着したGAPをもとに、

期待される農業(GAP)の変遷



EUの小売業団体(EUREP)が農産物の取引規準としてEUREPGAPを作ったこと、③EU農業ではGAPはやって当たり前になったため、EU小売業団体に加盟するスーパーは、EUREPGAPを輸入農産物にも要求するようになり、事実上の国際標準になったことなど

について整理した報告がありました。

求められる「GAP規範」は時代とともに変化してきました。化学物質による環境汚染などの問題から「環境負荷の低減」を重視する時代、BSEや禁止農薬の問題などから「食の安全」が重視される時代となるにつれ、農業に求められる「期待」も変わり、GAP規範も変化してきたのです。その例として、イギリス政府では「農業者が容易に法令を理解し、食と環境への汚染を避ける効果的な措置を講じるため」として、1998年に「新版Code of GAP(適正農業規範)」三分冊を出版し、2009年2月には、その改定版「Protecting our Water, Soil and Air - A Code of Good Agricultural Practice for farmers, growers and land managers-」(水・土・空気

の保護を目的とした農業経営者と生産者、農地管理者のための適正農業規範)を出版しています。

次いで東京農工大学の千賀裕太郎先生より「EUの農業農村環境政策とGAP規範の社会的背景」と題した講演があり、美しいEUの農村がどのように作られたかというこれまでの経過と、EUのGAP規範の背景にある農業・農村の価値の評価とともに、今後の日本農業に対する支援の在り方などについての提案がありました。「地球危機の時代」と言われる今、期待される農業は、単に「汚染させない」だけではなく、食の安全とともに、地球の自然循環機能を助長できるような「健全な農業」です。EU各国では「GAP以上」の行為として具体的な規範を設定してこれを推進しています。

事例報告では、栃木県農政部の日野赤彦氏がGAPの外部監査を導入して行ったGAP実施地域の実態調査結果を発表し、GAPを推進する県の考え方や、JAが行うGAP普及の問題点を明らかにしました。また、JA生産部会としてJGAP団体認証を取得している群馬県のJA新田郡の栗原俊彦氏からは、営農指導の一環としてのGAP指導の現状報告がありました。



これらを受けて、5名のパネラーによる総合討論では、GAP導入による課題解決について議論を深めました。法令等に基づいた「GAP規範」が示されていない日本では、農業経営者にGAPを実施すべきといっても「何が適正で、どの行為が不適正なのか」が判らず、現場は混乱しているようです。先進的な生産者は「適正農業管理」を求めて商業GAPに対応しようとしていますが、EUの法令遵守に基づくGLOBAGAP(EUREPGAP)をそのまま日本農業の判定基準とするには無理があり、日本で今求められる農業の概念を明らかにし、日本のGAP規範を構築する必要性を強く感じました。日本版GAP規範を構築した上で、GAP規範とその認証制度の健全な発展を図り、日本の美しい農業環境を甦らせることが重要な課題であるという認識が示されました。

シンポジウム2日目は、商業GAPの認証に取り組んで実績を上げている5つの生産者団体からの体験談が報告され、組織におけるGAP導入の問題点や具体的な適正農業管理のポイントなどについて多くのアドバイスをいただきました。発表者は以下の5人です。高橋広樹氏(株)農業法人みずほ)、本田数規氏((有)サンワアグリビジネス)、藤田正三氏(茨城中央園芸農業協同組合)、高橋昭博氏(JAうつのみや)、山野豊氏(片山りんご株)。

また、専門家からのアドバイスとして、認証機関の内田修一氏(ムーデー・インタショナル・ソリューション株)と、指導機関の田上隆多氏(GAP普及センター)から、団体で取り組むGAP実践の講義がありました。

《GAPは美しい環境をつくる》

千賀裕太郎先生の講演について

「人間の活動は、多かれ少なかれ自然の改変を伴う。このため、人間活動と自然環境との調和は人類永遠の課題である。欧州では 1970 年代半ばに、このための基本的な仕組みが構築された」という内容で始まった千賀裕太郎先生のご講演は、スクリーンに欧州の美しい農村風景がたくさん映し出されました。それは、多くの日本人が憧れて訪れるドイツの街角・街道であり、村の家々であり、池や小川、田園であり、作物を栽培し人が暮らす場の全てが美しい景観でした。

1. 美しい風景をつくる「適切な農業」

この美しさは自然のものではなく、全て作られ維持されているものです。地域の文化・社会と生態系を健全に保つための法令と、それを遵守する人々の努力によって 1970 年代に完成された景観美です。住宅地の近くに野生動物が住む景勝地や自然保護区が造成され、田園は全て生産利用しながら手入れされた「景域保全地区」であるという考え方です。

自然と人間の共生という意味では、日本の水田農業にも相通じるものがあります。今では、生き物を寄せ付けない三面コンクリートの用・排水路がある不自然な田園になってしまった日本の農村ですが、欧州でも「60 年代まではそうだった」ということです。しかし、この無機質な農村風景が 70 年代に改められ、「適切な農業のあり方」を求めて養生の工事がなされ、そしてそれが「適切な土木工事のあり方」、「適切な土地利用のあり方」へと、欧州の流れ、世界の流れが変わり、環境保全のパラダイムシフトが起こりました。



写真は千賀先生の提供

2. GAP の義務化

千賀先生によれば、「欧州における食料・農業政策を巡る背景の特徴は、ドイツの適切な農村のあり方を推進する『わが村は美しくーわが村には未来があるー』コンクールに良く表れている」ということです。そこには農業という産業への、食料生産は勿論、それを越えた幅広い役割への期待と、農業が展開される農村への深い理解と限りない愛情が込められているのです。土地に対する「市場経済的な価値」の前に、庶民の「暮らしの価値」を置くという価値観があり、欧州ではこうした「価値」の存在に早くから気付き、それが資本主義経済システムでは維持・継承できないことを学び、「土地利用の計画と規制」の制度を発展させてきました。

EU の共通農業政策である「環境支払い」は、自然生態系保護に合致した農業生産（つまり GAP）に補助金を支払うものです。具体的には「減農薬・減化学肥料、粗放農業、資源・環境保護、景観維持、休耕地の環境保全義務、生物多様性の促進」等です。これらは、EU 共通の「EU 硝酸指令（1991）、EU 農薬指令（1991）」などに基づく罰則付きの法

令によって遵守が義務付けられています。その意味で、期待される農業としての「GAP」は、農業に対する考え方そのものであり、「人間活動と自然環境との調和」という人類永遠の課題に対する農業への措置なのです。欧州では、この問題を意識して農業政策に取り上げ、GAP 規準を作って実現してきたのです。

3. 目を覚ませ日本

講演の最後に、司馬遼太郎の言葉「日本の文明が罹っている病気」に触れています。「私どもの今の文明は、街も田園も食い荒らしている。だから人々は、旅行社のバックで美しいヨーロッパへ行く。自分の家の座敷を住み荒らしておいて、よそのきれいな座敷を見に行くようなもので、文明規模の巨大なマンガを日本は描いている」と。江戸時代末期に日本を訪れたプロシャの商人リュードルフは、日本は「地上のパラダイスだ」と言ったそうです。また、初代のアメリカ総領事ハリスは、日本の貧寒な村を見て「人民の本当の幸福の姿である」と日記に書いています。しかし、その後の日記には、この幸福を「ヨーロッパ文明が破壊するであろう」とも書いているのです。

今行われている「GAPは有利販売を進めるためのもの」ということだけでは理解しにくいと思いながらこのポジウムに参加した人達にとって、「健全な農業のあり方」としてのGAPのこの概念は、とても新鮮で参考になる講演になったと思います。（田上隆一）

《アンケート結果は語る、GAPの課題》

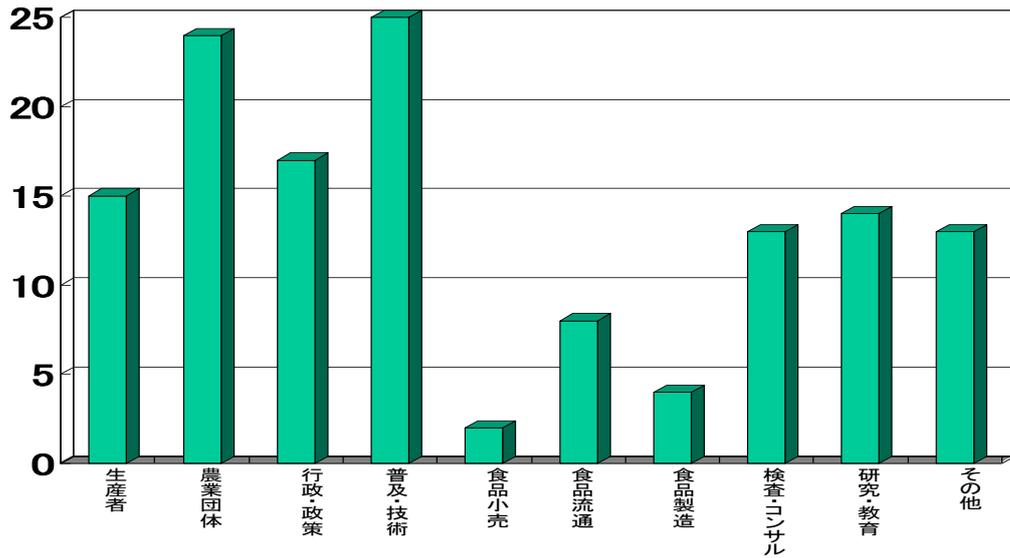
『参加者アンケートの結果』

回答者数合計【76名】： 生産者【6】 生産団体【9】 行政関係【37】 小売業【2】
流通業【5】 製造業【2】 その他【11】

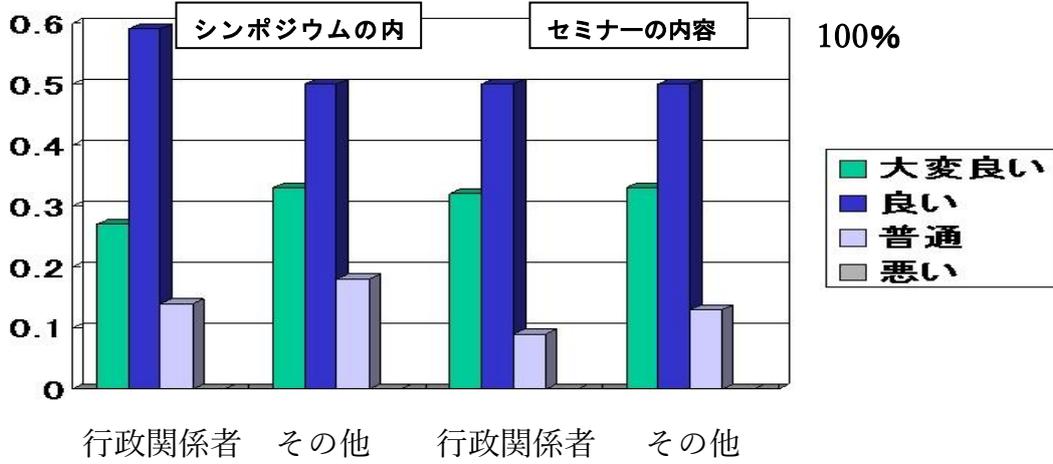
《都道府県別参加者数》

北海道	2	石川県	0	岡山県	0
青森県	2	福井県	2	広島県	1
岩手県	4	山梨県	0	山口県	1
宮城県	5	長野県	0	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	2	香川県	0
山形県	11	静岡県	2	愛媛県	1
福島県	9	愛知県	1	高知県	0
茨城県	27	三重県	5	福岡県	0
栃木県	10	滋賀県	0	佐賀県	0
群馬県	2	京都府	0	長崎県	3
埼玉県	3	大阪府	0	熊本県	2
千葉県	2	兵庫県	3	大分県	1
東京都	22	奈良県	1	宮崎県	0
神奈川県	5	和歌山県	1	鹿児島県	0
新潟県	3	鳥取県	0	沖縄県	0
富山県	0	島根県	2	合計	135

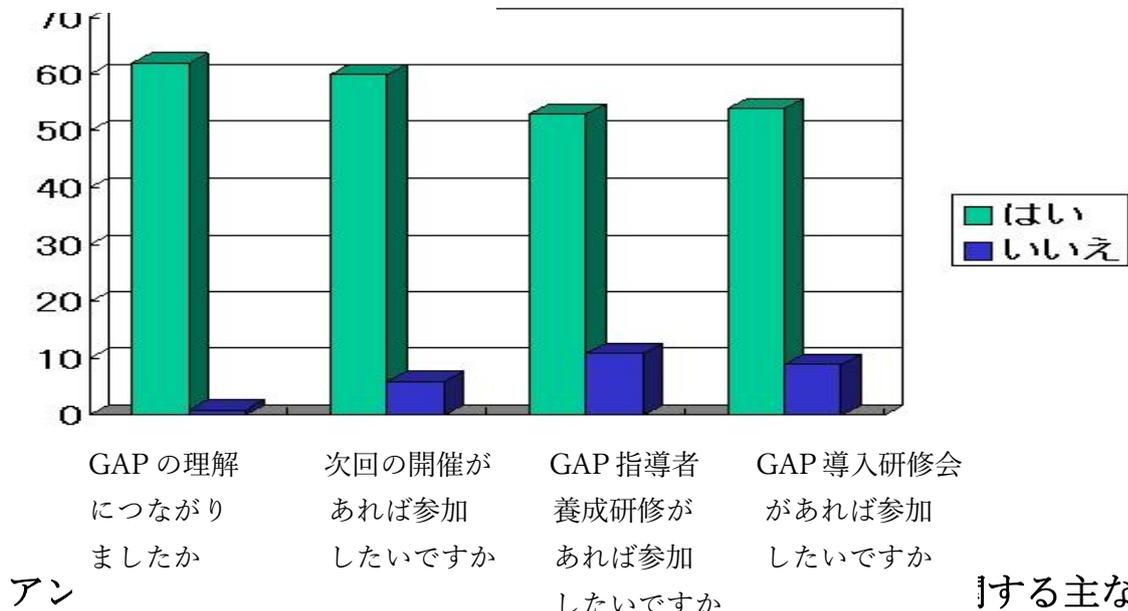
《業種別参加者数》



《シンポジウム・セミナーの内容》



《GAPの理解と今後の希望》



アン

ける主なもの

職 種	意 見 ・ 要 望
流通業	<p>これからの正しい農業のあり方として勉強になりました。 「意識・考え方」がベースにあり、「行為」ということが印象的でした。</p>
その他	<p>今まで GAP の目的を理解していなかった。食の安全安心だけでなく、環境への配慮・保全が重要であることが分かった。</p>
流通業	<p>知らない部分、認識の違っていた部分があり、大変勉強になりました。 また、GMP と共通する部分もあり、スムーズに学べた部分もありました。</p>
製造業	<p>GAP が日本で根付くかは疑問。認証が必要なのか？ 栃木県のように自己完結で良いのか？ とに角、GAP の考え方には大賛成です。</p>
流通業	<p>EU では生産者のコスト削減のため、EUREPGAP が導入されたということですが、日本は JGAP、イオン GAP、生協 GAP、県 GAP とそれぞれが GAP を導入し、生産者の負担が大きくなっているのではないかと。</p>
その他 教 育	<p>JA 職員の営農指導向上の研修に GAP を用いると良いと感じた。 農業大学校では GAP に近い方法で栽培生産管理を行っているので、教育と GAP というテーマで取り組むのも良いと思う。</p>
行 政	<p>GAP をどう活用するか、推進の方向性を早く出すべきだと思う。 実施は生産者であるが、経済性に任せるのか、社会・市民運動の地域づくりにするのか、国等として法規制で進めるのか、できるだけ早く国民運動へつなげ、日本の社会レベルの合意形成が必要である。</p>
行 政	<p>田上先生と千賀先生の講演で、今までの GAP についての疑問がかなり解消されました。今までは「行政がかかわる問題ではないのでは」と考えていたので、「考え方が逆であった」ことがわかりました。 本来は、国が国民を先導して農業・食料・農地・自然に対する高いレベルの考え方を示し、全員が GAP に取り組める素地を作ればよいのですが、それが無い現在では、集落（組合）単位で取り組んで、そこから発信していくしかないのでしょうか。 国の関係者（行政職の方）の発表が無いのが残念でした。</p>
行 政	<p>GAP を指導するための能力を身につけたいと思っているので、実際の手法の具体的な研修があれば参加したい。 GAP とは、「人間と生命系との接点」、「トキ・どじょう・田んぼ・農家」・・・を「実現するためのもの」という考えを、農家に伝えていきたいと思えます。 有利販売を進めるためのものということでは理解しにくい。</p>
農業団体	<p>「環境」と「農業」で、消費者は「環境」に対し、リスク（経費）を取るべきではないかと。</p>
農業団体	<p>おぼろげながら、見えてきたような気がする。 GAP 普及センターで、農場管理マニュアルを作成して下さい。</p>
農業団体	<p>今回のような機会を年に 2～3 回設けてもらい、GAP の統一的な見解と、位置づけをしないといけないと感じます。</p>
行 政	<p>開会告知をもっと早めをお願いします。 西日本でも開催して欲しいです。</p>
	<p>10 日の内容のような実務を、定期的に各地で行って欲しい（GAP 普及セ</p>

行 政	ンターへ) GAP への取組み（特に団体の取組み）の「事例集」を早くまとめて公表を願いたい。（GAP 普及センターへ）
行 政	GAP 指導者養成講座を全国の各地で開催していただきたいと思います。

*感想や意見・要望の内、内容が似ているものは代表してお一人の文だけ掲載させていただきました。

*シンポジウムの運営や進行について頂いたご意見ご要望は今後の開催の資料とさせていただきます。

『配布およびプレゼンテーション資料』

- ・適正農業規範「日本農業を救う GAP は？」—産地で取り組む GAP の導入—
2009年3月9日 GAP 普及センター 編集・発行
- ・適正農業規範「GAP 導入」—消費者の信頼確保と健全な農業管理の手引き—
2009年1月31日 GAP 普及センター 編集・製作 幸書房発行
- ・印刷製本されていない資料
千賀裕太郎氏、高橋広樹氏、高橋昭博氏、山野豊氏、内田修一氏の講演資料

(事務局)